



2023年2月22日

各位

会社名 TOYO TIRE株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水隆史
(コード番号:5105 東証プライム)
問合せ先 取締役 執行役員 笹森建彦
(TEL (072) 789-9100)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年3月29日開催予定の第107回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

(1)変更の理由

監査体制の強化のため、現行定款第29条に定める監査役の員数の上限を4名から5名に変更するものであります。

(2)変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第29条(監査役の員数) 当社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。	第29条(監査役の員数) 当社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。

(3)定款変更の効力発生日 2023年3月29日(水)

以上